事業評価シート

担当課・室長:廃棄物・リサイクル対策部企画課長

事 業 名	原材料等が廃棄物等となることの抑制等に係る経済的な措置
上位施策名	廃棄物・リサイクル対策
1 事業の概要	廃棄物の排出量が増大し、多様化している一方で、埋立処分場等の 廃棄物処理施設のの確保難の問題に対応し、かつ、ダイオキシン等の 環境問題や省資源、省エネルギーという要請にこたえていくために は、廃棄物の排出を抑制し、再生利用を図り、循環型社会を形成する ことが緊急の課題となっている。このため、循環型社会を形成する 盤となる条件の整備として、廃棄物のリサイクル、余熱利用、資源化 等材料等が廃棄物等となることの抑制等に係る経済的な措置として、 地方公共団体等が行う廃棄物処理施設の整備に対する財政的支援を行っている。 さらに、産業廃棄物処理特定施設整備法に基づく特定施設の整備な ど廃棄物のリサイクル施設の整備に対し、政策融資や税制優遇措置と いった支援を行っている。
2 進捗状況	廃棄物処理施設整備事業を通じて、廃棄物のリサイクル率は増加し、多くの廃棄物処理施設でごみ発電及び余熱利用が行われている。 「ダイオキシン対策関係閣僚会議」(平成11年9月) ダイオキシン対策基本指針に基づき平成22年度を目標年度とする減量化の目標量を設定 H8
3 評価	廃棄物処理施設の整備促進を図ることにより、ごみの排出抑制及び減量化、リサイクルの推進、ごみ発電実施の向上等循環型社会の形成する基盤整備を着実に促進してきている。生活環境の保全及び向上を図る観点から、廃棄物の再生利用を推進するため、今後とも、広域処理体制を促進するとともに、安全かつ適正な廃棄物処理施設の整備を促進する必要がある。 また、産業廃棄物の適正処理に必要な施設の整備が行われない場合は、生活環境の保全に支障が生じるほか、経済活動の維持にも影響する懸念が高く、今後も、政策融資・税制優遇措置を講じる必要がある。
4 予算事項名	・廃棄物処理施設整備費
5 対応副施策等	